

第20回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

個 別 注 記 表

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

株式会社フレクト

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げ方法により算定）
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、建物を除き法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3.5～24年 （注）

工具、器具及び備品 4～10年

（注） 本社ビル内装工事等に係る固定資産については、定期賃貸借契約を締結しているため、契約期間を耐用年数としております。これによる減価償却費への影響額は軽微であります。

② 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

①クラウドインテグレーションサービス

クラウドインテグレーションサービスは、主に顧客との契約に基づきソフトウェアの開発を行う義務を負っています。

ソフトウェアの開発のうち請負契約（成果完成型準委任契約を含む）については、当社の義務の履行により資産が生じる又は資産の価値が増加し、資産が生じる又は資産の価値が増加するにつれて顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、開発の進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っています。進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として契約資産を認識しています。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で売上債権に振り替えています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約（成果完成型準委任契約を含む）については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

一方、準委任契約については、当該契約に定められた役務を提供した時点で履行義務を充足することから、一時点で収益を認識しています。

取引の対価は、開発されたソフトウェアに対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

②Cariotサービス

Cariotサービスは、主に顧客との契約に基づき、一定期間に渡ってCariotサービスを提供する義務を負っています。当該履行義務はサービス提供に応じて充足されるものであり、一定の期間に渡って収益を認識しています。

取引の対価は、主としてサービスを提供する契約を締結した顧客から事前に受け取った前受金であります。取引の対価の受取からサービスの提供予定期間は概ね1年以内となっており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、Cariotサービスは、当社の完全子会社として設立された株式会社キャリオットに承継され、株式会社キャリオットの発行済株式のうち51%を2024年10月1日付けで株式会社ソラコムへ譲渡いたしました。

(4) 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|---|
| ① 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ② 役員賞与引当金 | 取締役の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ③ 株式給付引当金 | 従業員の株式給付に備えるため、内規に基づく当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ④ 役員株式給付引当金 | 取締役の株式給付に備えるため、内規に基づく当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(一定の期間にわたり充足される履行義務による収益)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 254,434千円

(注) 当事業年度末において進捗中のプロジェクトにつき、売上高に計上した金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるクラウドインテグレーションサービスにおける一部のプロジェクトについて、プロジェクトの進捗度の見積りは原価比例法を適用し、一定の期間にわたり収益認識を行っております。一定の期間にわたり充足される履行義務による収益の計上にあたっては、プロジェクト原価総額及び当事業年度末における進捗度を合理的に見積る必要があります。各プロジェクトで要員管理・進捗管理・予算管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生するような場合には、売上原価（受注損失引当金繰入額を含む。）が増加することによって当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 102,312千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要になります。また、投資先の会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たりの純資産額に比べて高い価額で当該投資先の会社の株式を取得する場合があります。この場合、その後の超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、当該投資先の会社の財政状態の悪化がないとしても、当該投資について評価損の認識が必要となります。

4. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において「固定資産」の「投資その他の資産」に含めていた「敷金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。なお、前事業年度の「敷金」は39,758千円であります。

5. 追加情報に関する注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、執行役員及び一部の管理職以上の従業員（以下「執行役員等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。本制度は、当社が受益者要件を充足する執行役員等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は当社株式を取得します。その後、執行

役員等に評価対象事業年度における職位等に応じてポイントを付与し、当該ポイント数に応じて、当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付を行う制度です。

(取締役を対象とする株式報酬制度)

当社は、取締役を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度「役員報酬BIP信託」を導入しております。本制度は、当社が受益者要件を充足する対象取締役を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は当社株式を取得します。その後、対象取締役に評価対象事業年度における役位等に応じてポイントを付与し、当該ポイント数に応じて、当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付を行う制度です。

信託に残存する自社の株式信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度 91,892千円、52,420株であります。

6. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	138,986千円
----------------	-----------

7. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する営業外収益は次のとおりです。
業務受託料 3,176千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	6,188,560株
------	------------

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	52,628株
------	---------

(注) 普通株式の自己株式数には株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式（52,420株）が含まれております。

(3) 剰余金に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

- (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	318,960株
------	----------

9. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	102,312千円
---------------	-----------

持分法を適用した場合の投資の金額	87,158千円
------------------	----------

持分法を適用した場合の投資利益の金額	△15,153千円
--------------------	-----------

10. 企業結合・事業分離に関する注記

（事業分離）

当社は、当社の完全子会社として新たに設立した株式会社キャリオット（以下「新会社」）の発行済株式のうち51％を2024年10月1日付けで株式会社ソラコムへ譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

株式会社ソラコム

②分離した事業の内容

Cariot事業

③事業分離を行った主な理由

Cariot事業の成長加速を企図し、本事業分離を決定しました。

④事業分離日

2024年10月1日

⑤法的形式を含む取引の概要

新会社に対して、本事業を吸収分割の方法で承継させた上で、新会社の持分51％を株式会社ソラコムに譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びに主なその内訳

流動資産	155,012千円
------	-----------

固定資産	5,933千円
------	---------

資産合計	160,945千円
流動負債	139,323千円
固定負債	1,478千円
負債合計	140,802千円

②会計処理

当該譲渡株式の帳簿価額と売却額との差額等を特別利益として計上いたしました。

(3) 分離した事業が含まれている報告セグメントの名称

クラウドソリューション事業

(4) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	164百万円
営業利益	△35百万円

(5) 移転損益を認識した事業分離において分離先企業の株式を子会社株式又は関連会社株式として保有する以外に、継続的関与がある場合における当該継続的関与の概要

人的関係	株式会社ソラコムが指名する代表取締役を含む取締役2名、監査役1名及び当社が指名する取締役1名の経営体制
取引関係	一定の期間におけるバックオフィス業務にかかる業務受託

11. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	30,327千円
株式給付引当金	3,405
役員株式給付引当金	1,530
未払費用	6,174
未払事業税	13,538
減価償却超過額	4,192
その他	2,944
繰延税金資産小計	62,115
評価性引当額	△1,360
繰延税金資産合計	60,754

12. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入やエクイティファイナンス等による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で11年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

敷金は、賃貸借契約締結に際し、預託先の信用判定を行うとともに、定期的にモニタリングを行い、信用状況の把握に努めております。

(ii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、一定の手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金(※2)	517,869	495,960	△21,908

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金銭債権の当事業年度末日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 1 0 年 以 内	1 0 年 超
現金及び預金	2,128,101	-	-	-
売掛金	1,157,884	-	-	-
合計	3,285,985	-	-	-

(注2) 長期借入金の当事業年度末日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 1 0 年 以 内	1 0 年 超
長期借入金	67,752	268,157	165,600	16,360
合計	67,752	268,157	165,600	16,360

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベ ル 1	レベ ル 2	レベ ル 3	合 計
長期借入金	-	495,960	-	495,960

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

13. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)キャリオット	所有 直接49.0%	事業の譲渡 株式の取得 役員の兼任	譲渡資産合計 (注1)	160,945	-	-
				譲渡負債合計 (注1)	140,802	-	-
				出資の引受 (注2)	43,512	-	-

(注1) 事業譲渡にかかる対価については、当該取引にかかる公正な価格を勘案し、当事者間による協議の上、合理的に決定しております。

(注2) 出資の引受にかかる株式の取得価額については、公正価値を勘案し、当事者間による協議の上、合理的に決定しております。

14. 収益認識基準に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	クラウドソリューション事業
一時点で移転される財又はサービス	6,909,679
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,039,489
顧客との契約から生じる収益	7,949,168
その他の収益	-
外部顧客への売上高	7,949,168

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(3)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,180,036
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,157,884
契約資産（期首残高）	671,980
契約資産（期末残高）	254,434
契約負債（期首残高）	114,824
契約負債（期末残高）	69,859

契約資産は、主にクラウドインテグレーションサービスにおいて、進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

15. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 443円67銭

(2) 1株当たり当期純利益 118円81銭

(注1) 当社は、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。なお、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

(注2) 株式給付ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、当事業年度において信託が保有する期末自己株式数は52,420株、期中平均自己株式数は32,620株であります。